

議案第5号

平成26年度さいたま市介護保険事業
特別会計補正予算（第4号）

平成26年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,915千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,439,771千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金		11,999,846	△3,915	11,995,931
	1 一般会計繰入金	10,700,750	△3,915	10,696,835
歳 入 合 計		73,443,686	△3,915	73,439,771

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,730,958	△3,915	1,727,043
	1 総務管理費	1,085,473	28,340	1,113,813
	3 介護認定審査会費	552,549	△32,255	520,294
歳 出 合 計		73,443,686	△3,915	73,439,771